

## 佐久地域の現地機関の長との意見交換

### 【論点】

佐久地域の地域課題について

現地機関相互の連携や本庁との連携など組織運営上の課題について

市町村支援に関する現状及び課題について

- ・資料 1 - 1 佐久地方事務所
- ・資料 1 - 2 佐久保健福祉事務所
- ・資料 1 - 3 佐久建設事務所

## 佐久地方事務所

## 地域の概要と主な取組み等

## [地域の概要]

- ・ 11 市町村により構成される佐久地域は、平成元年の現地機関統合までは、北佐久エリア（小諸市、佐久市及び北佐久郡）、南佐久エリア（南佐久郡）に分かれ、2つの地方事務所が所管していた。
- ・ 北佐久エリアのうち、小諸市及び佐久市は農業、商業及び製造業が混在する地域として、軽井沢高原や蓼科山麓などの高原地帯は観光地として発達している。
- ・ 一方、南佐久エリアのうち、高原地帯では高原野菜や畜産物等の生産が盛んであり、林野がエリア面積の約 83%を占めていることは、林業を振興する上でポテンシャルとなっている。

管内人口(毎月人口異動調査) [単位:人]

市町村名	H27.4.1	H22.4.1	増減数	増減率(%)
小諸市	42,854	44,563	-1,709	96.2
佐久市	99,121	99,716	-595	99.4
小海町	4,676	5,234	-558	89.3
佐久穂町	11,355	12,185	-830	93.2
川上村	3,862	4,457	-595	86.7
南牧村	3,055	3,370	-315	90.7
南相木村	1,027	1,081	-54	95.0
北相木村	803	803	0	100.0
軽井沢町	19,605	18,049	1,556	108.6
御代田町	15,018	14,270	748	105.2
立科町	7,296	7,819	-523	93.3
計	208,672	211,547	-2,875	98.6

## [主な取組み等]

- ・ 浅間山をはじめ、様々な災害に対応した地域全体の防災体制の構築。(地域政策課)
- ・ 環境について考える「環境フェア in 佐久」を開催するほか、関係団体と協働し水素ストレージ等による自然エネルギー利活用を推進。(環境課)
- ・ 課税対象者に県外者が多く、ゴルフ場利用税が多い。[県内ゴルフ場の約 4 割が管内] (税務課)
- ・ 意欲ある農業者の所得向上に向け、全国トップクラスを誇る高原野菜の生産振興、新規就農者の育成支援や農業の 6 次産業化等の取組を推進。(農政課)
- ・ 野菜生産の効率化を推進するため、農道や排水路等の整備、更新を実施。(農地整備課)
- ・ 高齢級大径カラマツの高級内装材としての活用等、カラマツ林業の再構築の取組を推進。(林務課)
- ・ 佐久地域への観光誘客に繋げるため、小海線を活用した事業を実施。(商工観光課)
- ・ 製造業の若手経営者の活力向上のため、経営手法を学ぶ交流会等新たな取組を推進。(商工観光課)
- ・ 県内で建築確認申請・景観法届出の件数が最も多く、活力があり良好なまちづくりを推進。(建築課)

## 現地機関相互の連携や本庁との連携など、組織運営上の課題

- ・ 地方事務所は 8 課から構成されていて、様々な意思決定が、本庁各部局毎（「縦ライン」）で行われており、迅速・効率的である反面、所内や他機関との連携（「横ライン」）は意識して構築する必要がある。
- ・ 横ラインを重視すると総合的な観点で意思決定できるが、組織が重層的になり意思決定が遅くなるデメリットもある。
- ・ 現地機関の再編においては、両者のバランスを考慮する必要がある。

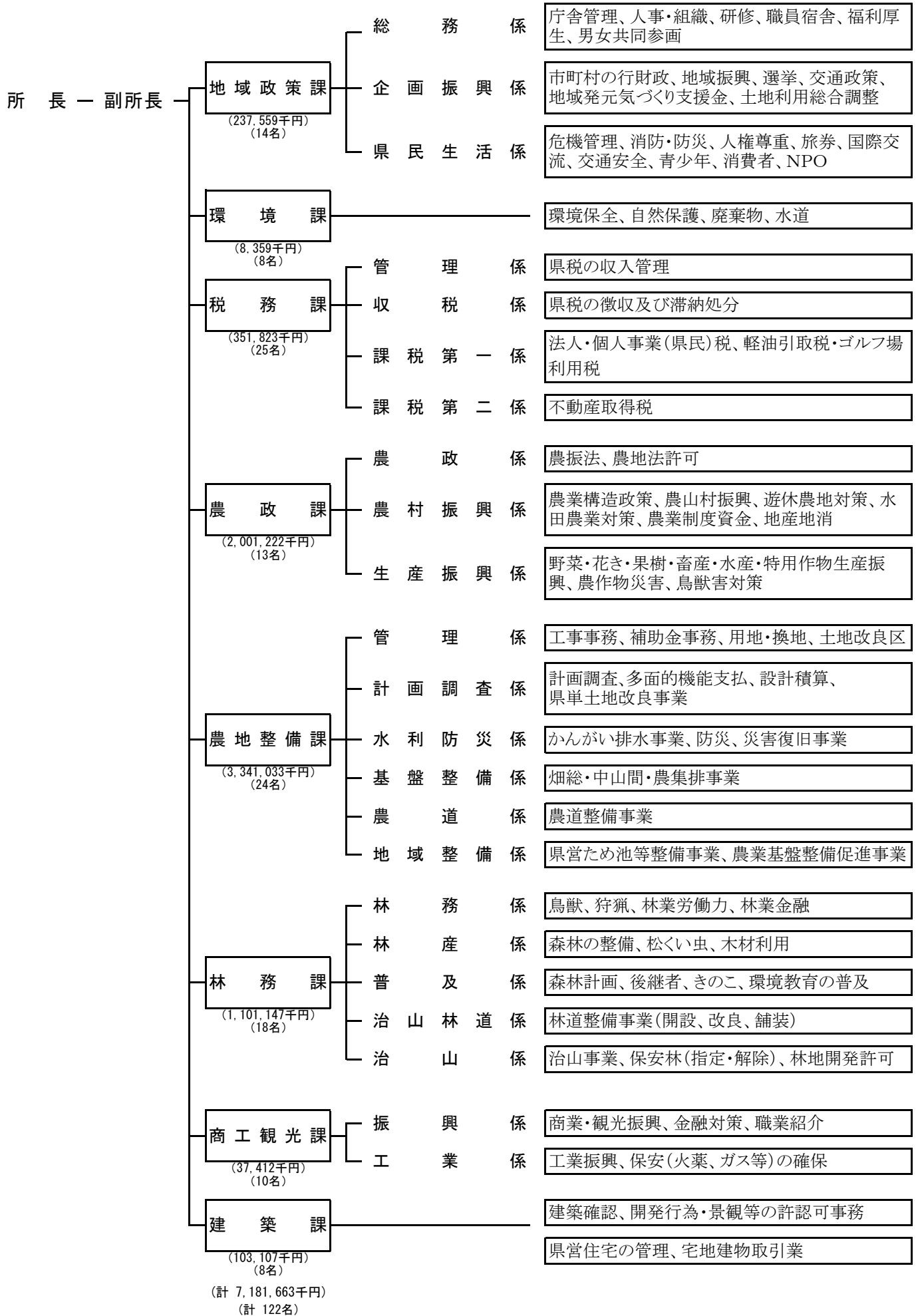
## 市町村支援に関する現状及び課題

- ・ 管内市町村に職員を派遣している。(5 市町村へ 6 人)
- ・ 市町村における地方創生の総合戦略策定について、課題が市町村毎に異なる点を踏まえ市町村毎に担当を定めて個別支援を行なった結果、8 団体が早期策定することができ、要望どおりの交付金が得られる見通し。(人員不足の小規模町村など特殊要因がある団体に対して重点的に支援)
- ・ 小規模町村では医療・福祉分野などの専門職確保が共通の課題となっており、県としても人材の確保・育成について一緒に考えていく必要がある。

○佐久地方事務所の組織、主な業務、決算額及び職員数

(平成27年10月1日現在)  
(決算額は平成26年度一般会計分)

< 主な業務 >



## 佐久保健福祉事務所

### 地域課題及びH27 重点事業

- 地域における医療連携の推進：一般救急・小児救急医療の調整、医療・介護連携の推進等
- 健康づくり・食育の推進：「“さく” っとうす味みんなでキャンペーン」による減塩対策強化等
- 感染症・食中毒の発生予防及び拡大防止：鳥インフルエンザ、エボラ出血熱への対応準備等
- 難病患者支援：医療費助成制度の円滑な切り替え、患者訪問等指導、支援者研修等
- 食品衛生、生活衛生、薬事等関連施設に対する指導の徹底
- 障がい者支援の推進：圏域自立支援協議会の運営支援、精神障がい者地域生活支援等
- 高齢者の社会参加の推進：高齢者出番拡大広場の開催等

### 現地機関相互の連携や本庁との連携など、組織運営上の課題

- 現地機関相互の連携状況（主なもの）
  - 佐久保健福祉事務所が中心となって行う業務
    - ・全機関：新型インフルエンザ等感染症への対応、信州 ACE プロジェクトの展開等
    - ・地方事務所：救急医療調整、食育、地域・職域保健連携、毒劇物対策、高齢者社会参加推進等
    - ・教育事務所：食育、障がい者支援等
  - 他機関が中心となって行う業務
    - ・地方事務所：災害対応、地産地消推進、環境衛生関連健康被害対応等
    - ・家畜保健衛生所：鳥インフルエンザ防疫作業従事者健康確認等
- 本庁との連携状況（主なもの）
  - 説明会・会議等への参加、照会回答等を各業務において本庁各課と実施
  - 保健福祉事務所長等連絡会議（2か月に1回）において本庁各課と業務検討等を実施
- 組織運営上の課題
  - 保健所、保健福祉事務所、福祉事務所の使い分けに混乱を生じることがあるが、最近、ようやく県民や関係者に理解されるようになってきた。
  - 医療に関する大きな制度改正や佐久地域における医療体制の変更などに対して保健福祉事務所の役割や期待が大きい、今後、現在の人員体制では業務の推進に支障を生じる。
  - 小県郡の生活保護のみ当所が所管しており、遠方で迅速な対応が困難であるとともに、他の福祉業務は上田保健福祉事務所が担当しており、一体的な対応ができない状況となっている。

### 市町村支援に関する現状及び課題

- 現状
  - ・市町村が開催する会議等への出席、指導助言等、市町村職員対象の会議・研修会の開催等
  - ・広域連合や市町村合同の会議等への出席等
- 課題
  - ・市町村（特に小規模町村）数が多く、きめ細かい指導助言や広域調整が困難

平成 27 年度佐久保健福祉事務所施策体系

大目標：豊かさが実感できるくらしの実現

●健康で長生きできる地域づくり

○保健活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信州保健医療総合計画の推進</li> <li>・信州 ACE プロジェクトの推進</li> <li>・自殺対策の推進</li> <li>・食育の推進</li> </ul>
○疾病対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がんなどの生活習慣病対策の推進</li> <li>・精神保健対策の推進</li> <li>・感染症の発生予防とまん延防止の推進</li> <li>・難病患者及び家族に対する相談・支援</li> </ul>
○高齢者の活躍の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会参加促進の仕組みづくり事業</li> <li>・長野県シニア大学等運営事業</li> </ul>
○医療従事者の養成・確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師・医学生、看護学生等の研修受入</li> <li>・看護師等養成所への講義支援</li> </ul>
○医療施策の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療提供体制の推進</li> <li>・在宅医療及び医療・介護連携の推進</li> </ul>
○医薬品等の確保・適正使用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・献血普及啓発事業の推進</li> <li>・医薬品・劇物等の安全対策の推進</li> </ul>

●県民生活の安全確保

○食品等の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品安全に関する情報提供</li> <li>・食品衛生監視指導</li> <li>・生活衛生関係営業施設等の監視指導</li> <li>・自主管理体制の推進</li> </ul>
○動物愛護等の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動物愛護管理の推進</li> <li>・狂犬病予防及び飼犬管理指導</li> </ul>

●いきいきと安心して暮らせる社会づくり

○高齢者福祉の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第 6 期長野県高齢者プラン推進事業</li> <li>・社会福祉施設等整備事業（老人福祉施設）</li> </ul>
○障がい者支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉施設等整備事業（障がい者福祉施設）</li> <li>・第 4 期障害福祉計画推進事業</li> <li>・市町村地域生活支援等事業</li> <li>・障がい者相談支援事業</li> <li>・障がい者スポーツ振興事業</li> </ul>
○福祉を支えるサービス体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉総合助成金交付事業</li> </ul>
○社会的援護の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護事業</li> <li>・女性保護事業</li> <li>・中国帰国者地域生活支援事業</li> <li>・信州パーソナル・サポート事業</li> <li>・ひとり親家庭就業・自立支援事業</li> </ul>

●子育て先進県の実現

○子育て支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子保健事業の推進</li> <li>・子ども子育て支援事業</li> <li>・放課後児童健全育成事業</li> <li>・福祉医療費給付事業</li> </ul>
○児童福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉施設等整備事業（児童福祉施設）</li> </ul>

## 佐久建設事務所

### 地域課題及びH27 重点事業

- ・安全で安心して暮らせる地域づくりの推進  
住民の生命と財産を守るため、ハードとソフトが一体になった総合的な減災対策  
土砂災害警戒区域等の指定、土砂災害や水害等に関する適時適切な情報提供  
砂防ダムや河川の整備、道路災害の防止対策等の推進
- ・未来を見据えた維持管理と社会資本ストックの有効活用  
地域住民などと連携し、長期的視点に立った適時・適切な維持管理により社会資本を有効活用  
施設の老朽化に伴う橋梁修繕や舗装補修の推進  
道路・河川パトロールの実施や地域住民などと協働した維持管理の推進
- ・地域の活力を高める交通基盤の整備  
県内外の交流と連携を促進し、県民の暮らしや産業を支える交通基盤や道路環境の整備  
中部横断自動車道の整備促進やアクセス道路等広域的な道路の整備推進
- ・誰もが快適で暮らしやすいまちづくりの推進  
少子高齢化社会を迎え、誰もが快適で暮らしやすいまちづくりの実現に向けた道路の整備  
安全・安心な道路の整備や通学路緊急合同点検結果による通学路の安全対策の推進

### 現地機関相互の連携や本庁との連携など、組織運営上の課題

- ・ 予算執行や許認可などほとんどが本所決裁であるため、文書のやり取りや決裁に時間を要する場合や、本所各課と北部事務所間での調整や打ち合わせに若干時間を要する場合があります、効率的でない面もある。
- ・ 維持管理面の管轄区域が県民にわかりにくい。

### 市町村支援に関する現状及び課題

- ・ 整備課計画調査係に配属されている技術専門員 1 名を中心に、補助事業、災害復旧に関する工法選定・工程、交付金申請書類作成、事業執行などへの支援を行っている。
- ・ 橋梁点検の支援、水防活動支援、土砂災害や水防に関わる警戒情報の伝達、避難訓練の支援、ハザードマップ作成支援を行っている。
- ・ 中部横断自動車道整備に関連して市町村が行う道路改良等に対して技術支援や県費補助金の交付を行っている。
- ・ 管内 11 市町村（2 市 5 町 4 村）は、市町村の規模も異なり、特に小規模町村にあっては技術職員が少ないため、丁寧かつ詳細な説明が求められている。

# 佐久建設事務所の概要

## 1 管内概況

### (1) 管内の状況

(H27. 4. 1現在)

	面積 (km <sup>2</sup> )	世帯数 (戸)	人口 (人)	道路延長 (km)	河川延長 (km)
佐久建設事務所 (A)	1,571.62	81,266	209,363	626	624
全県 (B)	13,562.23	812,303	2,097,632	5,157	4,803
対全県割合 (A/B) (%)	11.6	10.0	10.0	12.1	13.0

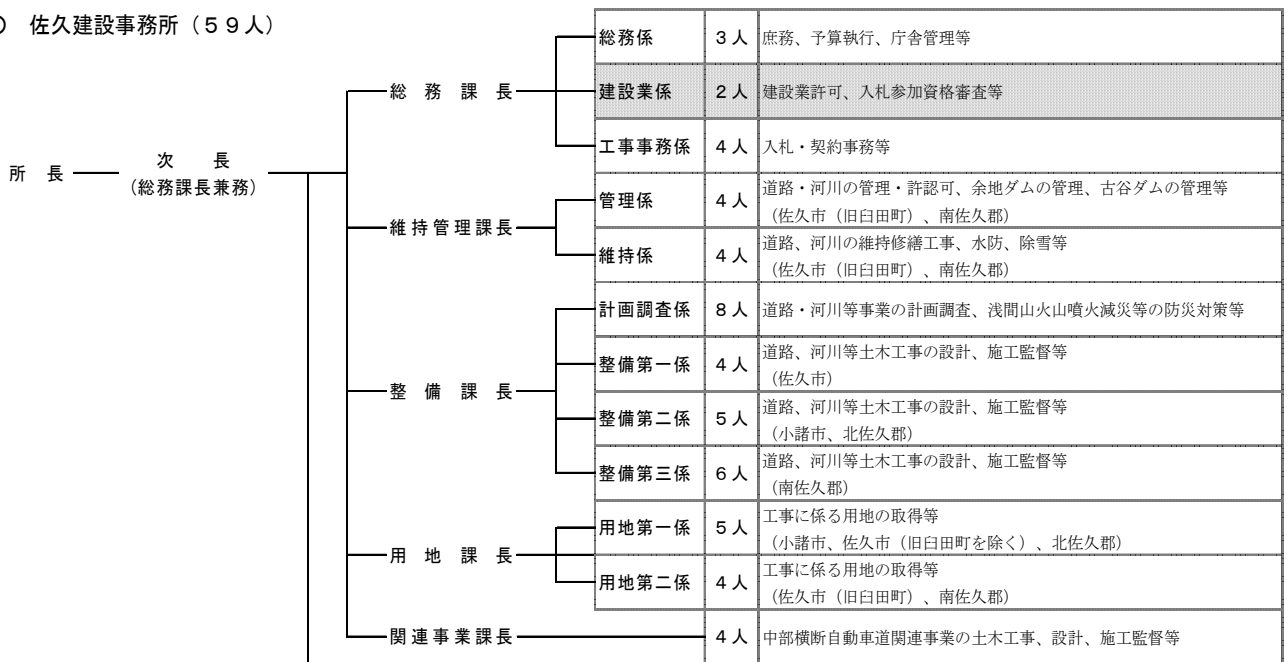
### (2) 事業概要

(H26年度実績)

区 分	県				市町村				合計
	国庫補助事業	国補災害復旧	県単独事業		国庫補助事業	国補災害復旧	県費補助事業		
か所数	274	51	66	157	108	79	25	4	382
事業費 (百万円)	4,637.8	2,364.7	150.2	2,122.9	4,924.1	4,814.9	89.2	20.0	9,561.9

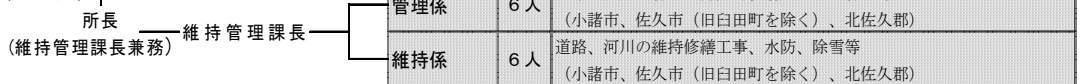
## 2 組織及び業務

### ○ 佐久建設事務所 (59人)



### ○ (付置)

#### 佐久北部事務所 (13人)



※ 佐久建設事務所は臼田庁舎(本所)、佐久北部事務所及び総務課建設業係は、佐久合同庁舎

## 3 特記事項

### (1) 浅間山火山噴火対策

- 監視カメラ(3か所)、土石流センサーや水位雨量計等のテレメーター(14か所)により常時火山監視を行っている。
- 噴火警戒レベルに応じ、周辺の道路、河川及び砂防堰堤のパトロール等を実施している。

### (2) ダム管理(余地ダム、古谷ダム、湯川ダム)

洪水調節ダムとして下流域を水害から守るため、洪水時にはダムの監視やゲート操作による放流量の調節を行っている。